

令和4年度第1回興部警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和4年7月15日（金）午後3時00分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
北見方面興部警察署大会議室
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員 5人（定員5人）

会	長	伊	藤	正	己	
副	会	長	井	口	健	一
委	員	菊	川	博	幸	
委	員	松	嶋	恵	美子	
委	員	山	端	圭	子	
 - (2) 警察署員 6人

署	長	淺	沼	淳	
副署長兼警務課長		佐	藤	直	哉
刑事生活安全課長		伊	藤	研	輔
警務係長					
生活安全係長					
交通係長					
- 4 興部警察署長挨拶
- 5 警察署幹部職員の自己紹介
- 6 協議会会長挨拶
- 7 興部警察署の業務概況説明
 - (1) 犯罪発生・検挙状況
 - (2) 交通事故の発生状況
 - (3) 各種行事・啓発活動等
- 8 諮問事項の検討
 - (1) 管内の交通環境について
委員からの要望・意見（答申）
委員～横断歩道や信号機については、要望があれば取り付けてもらえるのか。

署回答～限られた予算を効果的に活用する観点から、要望があったものに全てに対応するのは難しい。設置要望があった場合、警察署において現地調査を実施するとともに事故実態を勘案し、設置の必要性等を検討の上、必要性が認められる場合は、方面本部、警察本部に要望し、判断を仰ぐこととなる。

委員～樹木の枝葉が生い茂り標識等の視認性が悪くなっているものがあるが、どのように対応しているのか。

署回答～道路管理者において適宜巡回し、視認性が悪くなっているものがあれば是正していると承知している。警察においてもパトロール等において視認性の悪い標識等を発見した場合は、道路管理者に連絡し是正を依頼している。

委員～警察署の業務概況説明の中で、高齢者による交通事故が発生しているとのことだが、興部警察署では高齢者による免許証の自主返納はどのくらいあるのか。また、免許証の自主返納についてもっと広報してはどうか。

署回答～当署における65歳以上の高齢者による所謂免許証の自主返納の取扱件数は、
令和元年 23件
令和2年 25件
令和3年 18件
令和4年6月末時点 11件
と近年は若干減少傾向で推移している。免許証の自主返納に関する広報については、委員のご指摘のとおりであるので、効果的な広報啓発について検討してまいりたい。

委員～高齢者の免許証自主返納に関して、雄武や西興部で出張窓口等を設置すれば、警察署まで赴くことができない高齢者の自主返納につながるのではないかと。

署回答～自主返納出張窓口の設置は、対応できる職員等の関係から常設は難しいが日程や時間帯を決め臨時の窓口を設置することは可能と思われるので、今後検討してまいりたい。

(2) 特殊詐欺被害の現状と情報発信の在り方について

ア 諮問事項の説明

- 道内における特殊詐欺被害状況
- 特殊詐欺の手口（架空料金請求詐欺、還付金詐欺）
- 被害防止方策
- 警察署における広報啓発活動

イ 委員からの要望・意見（答申）

委員～特殊詐欺に関する情報発信については、マスコミを初めとした注意喚起を非常に良くやっていると感じている。それでもなお、詐欺の電話が来たときに通帳、キャッシュカードを渡してしまう人がいるというのは信じられないが、犯人側も人間の心理をうまく突いているのだと思う。

委員～知らない人からの電話は留守電にするようにして対応している。知らない番号から電話があった場合、すぐに折り返しの電話をせず、ネットで電話番号の検索をしてから対応している。

署回答～特殊詐欺の犯人は、人間の心理を利用して言葉巧みに被害者を騙すことから、まさか自分かと思うことなく、いつ犯人からの電話があってもおかしくないという意識で対応していただきたい。

また、自己防衛策として、知らない電話番号からの電話があった場合、安易に折り返しの架電をせず、ネット検索により相手の情報を調べた上で対応することは効果的である。

委員～警察でもこれだけ広報しているのに、被害がなくなる現状を考えれば、今後も継続して啓発し続けなければならないと感じている。

委員～録音機能がついた電話で、録音している旨のガイダンスを流すことは大変有効と思われるが、普及する活動は行っているのか。

署回答～防犯のための広報啓発については、ここまでやっておけばいいということはないと考えているので、今後も引き続き実施してまいりたい。

また録音機能などの防犯機能がついた電話等については、警察で機器の紹介を実施しているところである。

補助制度をもうけている自治体等もあることは承知しているが、予算面の問題等もあるため、今後警察においても機器の普及に向けて取り組めることがあるか検討してまいりたい。

(3) その他要望・意見の聴取

委員～各地から観光客などが訪れ、賑わっている場所などには、防犯カメラをつけるべきではないかと思っている。

防犯カメラは犯罪の抑止につながるものであるもので、設置していない場所に対して警察からも働きかけを行ってもらえないか。

署回答～委員のご指摘のとおり、防犯カメラは犯罪の検挙はもとより、抑止にも効果があるものであり、警察においても設置の働きかけを行っている。

道内各地あるいは全国各地から多くの観光客が訪れている場所では事件や事故の発生も懸念されることから、可能であれば、管轄する自治体等と協議するなど設置に向けた働きかけを実施してまいりたい。

9 懲戒処分等の報告

10 次回開催

令和4年11月頃を予定